

設立趣旨書

1 趣 旨

かつて地域で暮らしていこうとする障害者の制度は、非常に乏しいものがありました。その中で私たちの活動は制度を使いながらも「専門家」に依拠することのないよう、柔軟に対応しつつ地域の人達を巻き込みながら作り上げて来ました。

現在、障害者の暮らしは大きく広がって来ています。活動の場としては地域で共に生活をする事が出来るよう、介助派遣を行なう「わら細工」と日中活動の場である「パタパタ」、障害のある人とない人が共に働く場である「ぶあく」があります。一方、制度は対象者を限定しますから活動の広がりとともに障害者の活動や障害者との関わる人の姿が見えにくくなっています。活動を展開する中で障害当事者がどのような介助を受け、どのような人間関係を築きながら地域生活をしているかを捉えながら、地域に出ていく活動や介助について考えていきたいと思えます。

次に私たちは地域でどう暮らし、働き、生きていくかを考えていきます。地域で生きようと思っても、制度が作り出す隙間にあって生き難さを抱えている方が増えて来ています。そのような中で共に街に出て働くこと、又誰もが気楽に立ち寄ることの出来る居場所づくりに取り組んでいきたいと思えます。

又私たちは介助の資格要件が厳しくなる中で、資格のあるなしに関わらず地域住民の人達が障害者に関わることの重要性を認めさせ、又地域で共に生きる中での問題を整理し、資料を蓄積して、制度を変えさせていくための行政交渉に参加をしていきたいと思えます。

ここに特定非営利活動法人を設立し、地域で共に生活をする事が出来るよう、「わら細工」と「パタパタ」並びに「ぶあく」が活動を共有し、「共に生きる街づくり」を充実発展させていきたいと思えます。

2 申請に至るまでの経過

本NPOを構成する「パタパタ」「ぶあく」「わら細工」は「わらじの会」の事業体として産声をあげ“障害のある人もない人も共に地域で”と私たちは障害者の自立を模索し、地域社会の中で自立した生活が出来るよう、介助派遣を行なう「わら細工」や生活や余暇の過ごし方・仲間作りなど暮らしにトータルに関わる日中活動の場としての「パタパタ」、出張販売や店舗販売などを通して様々な多様な働き方を考える「ぶあく」など活動の場を作り出して来ました。制度・支援体制の充実の一方で、障害種別・障害程度区分・手帳の色によって制度的に分断され、更に地域社会からも分断されている現実があります。又資格要件が厳しくなり、日常的に介助に入ることが難しくなり制度的に介助量が限られ、制度の充実の陰で隙間が生じ、それは広がる一方です。

様々な活動を展開する中で、上記3事業体それぞれに課題が浮き彫りになって来ました。そのような中で3者が協力して活動することにより問題の解決を図れるのではないかとの案をまとめ、3者の統合を進めていくことになりました。

3者が協力をして地域の中で障害のある人もない人も共に暮らすことの出来る街づくりをするために、ここにNPO法人設立を起案します。

平成 年 月 日

特定非営利活動法人共に生きる街づくりセンター・かがし座
設立代表者 住所又は居所
埼玉県春日部市大場1288番地1
氏名 吉田 久美子 (印)